

介護保険法第78条の2による
指定地域密着型サービス事業者の指定について

地域密着型サービス種別

地域密着型通所介護

少人数で生活圏域に密着した通所介護施設（利用定員19人未満）で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで受けられるサービス。

事業所

設置者	株式会社システムツー・ワン 代表取締役 福田 佳子
事業所名称	だんらんの家北習志野
所在地	船橋市西習志野 4-1-3
指定予定年月日	令和4年6月1日

添付資料

1. 事業所概要
2. 平面図
3. 写真
4. 介護保険法第78条の4による施設設置届出に係る基準適否一覧